

(参考)

指定(許可)申請に係る添付書類一覧(チェック用)

Table with 16 columns: 添付すべき書類, 訪問介護(1), 訪問入浴(2), 訪問看護(3), 訪問リハ(4), 居宅療養(5), 通所介護(6), 通所リハ(7), 短期生活(8), 短期療養(9), 痴呆対応(10), 特定施設(11), 福祉用具(12), 居宅支援(13), 福祉施設(14), 老健施設(15), 療養医療(16), 参考様式の有無. Rows 1-26 list various application documents.

備考1「△」を付した欄の添付書類は、次のような取扱いになります。

- (1) ③、④、⑤、⑦、⑧の2は、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、③の7及び21を添付する必要はありません。
(2) ⑤の3は、薬局において行う場合添付してください。
(3) ⑦及び⑧の4は、老人保健施設において行う場合添付してください。
(4) ⑧の5は、特別養護老人ホームにおいて行う場合のみ添付してください。この場合、21の書類は添付する必要はありません。
2 「※」を付した欄の添付書類は、必要に応じて添付してください。
3 「☆」を付した欄の添付書類は、老人福祉法に基づき届出により確認ができる場合は提出は不要です。

指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所及び介護保険施設の指定等に関する規則(参考例) 新旧対照表

(参考)

指定(許可)申請に係る添付書類一覧(チェック用)

Table with 16 columns: 添付すべき書類, 訪問介護(1), 訪問入浴(2), 訪問看護(3), 訪問リハ(4), 居宅療養(5), 通所介護(6), 通所リハ(7), 短期生活(8), 短期療養(9), 痴呆対応(10), 特定施設(11), 福祉用具(12), 居宅支援(13), 福祉施設(14), 老健施設(15), 療養医療(16), 参考様式の有無. Rows 1-26 list various application documents.

備考1「△」を付した欄の添付書類は、次のような取扱いになります。

- (1) ③、④、⑤、⑦、⑧の2は、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、③の7及び21を添付する必要はありません。
(2) ⑤の3は、薬局において行う場合添付してください。
(3) ⑦及び⑧の4は、老人保健施設において行う場合添付してください。
(4) ⑧の5は、特別養護老人ホームにおいて行う場合のみ添付してください。この場合、21の書類は添付する必要はありません。
2 「※」を付した欄の添付書類は、必要に応じて添付してください。
3 「☆」を付した欄の添付書類は、老人福祉法に基づき届出により確認ができる場合は提出は不要です。